

行方市地域公共交通計画 概要版

1 計画策定の目的

行方市では、急速に進む少子高齢化や人口減少への対応など、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通体系を構築するため、平成28年3月に「行方市地域公共交通網形成計画」、平成29年3月には網形成計画に位置付けられている事業の具体的な計画内容を示す「行方市地域公共交通再編実施計画」を策定し、網形成計画に掲げる基本方針を達成するための施策に取り組んでいます。

本計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大による「新しい生活様式」の定着や、持続可能な開発目標（SDGs）など公共交通を取り巻く社会情勢を踏まえつつ、令和2年度に期間満了を迎える網形成計画及び再編実施計画に替わり、未解決な問題点・課題及び計画策定後に新たに顕在した問題点・課題に対応するよう、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定する「行方市地域公共交通計画」を策定します。

計画区域 行方市全域及び周辺地域とします。

計画期間 令和3年度から令和7年度まで（5年間）

2 地域公共交通の構築に係る基本方針

（1）地域公共交通の構築に係る基本方針

【地域公共交通の基本理念】

交流と地域の活力を支える利用しやすい持続可能な公共交通網の構築



【地域公共交通の基本方針】

- 基本方針1：地域の生活圏やターゲットにマッチし、地域全体を見渡した最適な公共交通網の構築を目指す
- 基本方針2：各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す
- 基本方針3：多様な主体との連携によるまちづくりと一体となった地域が自らデザインする持続可能な公共交通を目指す

（2）公共交通網のあり方

【公共交通再編の基本的な考え方】

- ①広域路線バスの効率化
- ②デマンド型コミュニティバス（乗合タクシー）との棲み分けによる市営路線バスの効率化
- ③デマンド型コミュニティバス（乗合タクシー）とタクシー利用券（検討）との組合せによる移動支援の実現
- ④交通結節点の機能強化による公共交通機関同士や自転車との相互連携の実現
- ⑤観光資源（道の駅たまつくり、あそう温泉「白帆の湯」など）や商業施設などまちづくりと一体的な公共交通の実現

【各公共交通機関の機能分担】

分類		交通機関
幹線	広域幹線公共交通	高速バス
	幹線公共交通	路線バス、広域路線バス
支線	地域内公共交通	市営路線バス、デマンド型コミュニティバス（乗合タクシー）
補完公共交通		タクシー
特定の利用者などの移動を担う交通		スクールバス（小・中学校、高校）、なめがた地域医療センター送迎バス、移送サービス（社協）、介護タクシー

【交通結節点のあり方】…3つの庁舎（麻生、北浦、玉造）、なめがた地域医療センター

3 計画の目標及び実施事業

目標① 利用者目線に立った拠点間及び地域間の連携強化

事業	実施主体	事業概要
【事業1】市営路線バスの再編	行方市、バス・タクシー事業者、地域	市営路線バスについては、デマンド型コミュニティバス（乗合タクシー）や特定利用者の移動を担う交通サービスとの役割分担を図りながら、利用者ニーズや移動目的等をマッチし、需要規模に応じた効率的・効果的な運行となるよう、運行方式の変更や運行ルート・ダイヤの再編、ダウンサイジング（車両の小型化等）など抜本的な見直しを検討し、運行評価の手順に基づき、継続的に評価・検証しながら再編を行います。運行車両については、スクールバスの中型バスの活用を廃止し、車両デザインに配慮した新たなワゴン車両を導入します。 また、市内拠点間のアクセス強化に資するよう、市内幹線バス（マイクロバス）の導入可能性を検討します。 市営路線バスの収支改善を図るため、企業広告やネーミングライツなど運賃収入以外の財源確保について導入可能性を検討します。
【事業2】ラストワンマイル対策（生活交通）の拡充検討	行方市、タクシー事業者、地域	地域内の交通需要及び人口分布とマッチした移動支援の充実に向けて、デマンド型コミュニティバス（乗合タクシー）は福祉目的として有効活用するよう、利用条件、運行エリアや運行日などのサービス内容や運用面について検討します。 合わせて、タクシー利用券の導入や市独自の自動車運転免許返納者への負担軽減策について検討し、行方ふれあい号（乗合タクシー）との組合せにより、ラストワンマイル対策の拡充を図ります。
【事業3】特定利用者の移動を担う交通サービスの維持	行方市、その他関係者（学校関係者、スクールバス運行事業者、社会福祉協議会）	特定の利用者の移動を担う交通サービスについては個別の移動特性を理解し、公共交通機関としての位置付けや役割を明確にしながら、維持します。 合わせて、「いばらき高齢者優待制度」や「運転免許自主返納サポート事業」について市ホームページや広報紙等の活用による周知PRや協賛店の拡充を検討します。

目標② 広域圏及び生活圏域間のアクセスの強化

事業	実施主体	事業概要
【事業4】高速バスの維持・充実	バス事業者、行方市、近隣市	近隣自治体と連携しながら、維持・充実に要望していくとともに、市ホームページや「公共交通マップ」などを活用し、周知を図ります。 現在東関東自動車道水戸線（潮来IC～鉾田IC間（約31km））の整備状況や利用者ニーズを踏まえつつ、高速バス（東京方面、水戸方面など）の再編をバス事業者へ要望します。
【事業5】広域路線バスの再編検討	バス事業者、行方市、近隣市	近隣自治体やバス事業者と協議・調整を図りながら、利用者動向を踏まえつつ、利用者の少ない鹿行北浦ラインと神宮あやめ白帆ラインの市内区間について運行ルート、運行ダイヤなどサービス内容の見直しや再編を検討するとともに、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金等を活用し、維持・確保します。

目標③ 利用しやすい公共交通環境の整備

事業	実施主体	事業概要
【事業6】交通結節点の機能強化	行方市、交通事業者	交通結節点（なめがた地域医療センター、3つの庁舎）は、広域路線バスや市営路線バスなど公共交通機関同士や公共交通と自転車との接続強化、新庁舎建設などまちづくりと連携を図りながら、運行情報案内や待合空間の整備、ダイヤの乗継改善を検討します。 また、現在実施中の乗継利用特典制度（運賃：1日500円）に加え、広域路線バス同士や市営路線バス同士など複数のモード間における乗継運賃割引制度について検討します。
【事業7】サイクル&バスライドの導入	行方市、バス事業者、その他関係者	「つくば霞ヶ浦りんりんロード」など自転車ネットワークの整備や、レンタサイクルなどと連携を図りながら、サイクル&バスライドの導入を検討します。駐輪場を整備する箇所については、関係機関と協議・調整を図りながら検討します。
【事業8】利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入促進	行方、交通事業者	国の補助制度を活用し、乗降りが容易なノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーなど、誰でも利用しやすい車両の導入を促進します。

目標④ 利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供

事業	実施主体	事業概要
【事業9】運行情報提供の充実	行方市、交通事業者	市民や来訪者へ公共交通の運行内容を分かりやすく、柔軟に情報発信・提供することが重要なため、ターゲットを念頭に置きながら「なめがたエリアテレビ」の活用や各公共交通機関のルート・ダイヤ、運賃などを網羅的に掲載した「公共交通マップ」の作成・配布など情報提供方法を検討し、充実を図ります。
【事業10】商業施設などの連携サービスの拡充	行方市、交通事業者、企業	現在実施中の「商業施設等特典制度」について、市ホームページや「公共交通マップ」などを活用し、市民などへの周知を行うとともに、市営路線バス等への拡充を検討します。 さらに、公共交通を利用した「おでかけモデルプラン」を作成し、市ホームページへの掲載などにより需要の掘り起こしを図ります。

目標⑤ 地域全体で支える公共交通の構築

事業	実施主体	事業概要
【事業11】意識啓発及び利用促進活動の実施	交通事業者、行方市、地域	将来的な利用者となる小学生を対象とした乗り方教室の開催や、「クルマときどきバス運動（茨城県）」の周知PRなどバス利用促進イベントやキャンペーンを実施します。合わせて、交通事業者で実施中の新型コロナウイルス感染症対策の取組み状況などの情報を周知します。 また、小集会での公共交通の出前出張講座や、小学校での環境教育や地域学習を通じたバス教育の開催など意識啓発を促す利用促進事業を展開します。
【事業12】運転手の確保策の実施	交通事業者、バス協会、タクシー協会、行方市、NPO	バスやタクシー運転手に特化した就職イベントの開催など、多様な主体が連携し公共交通事業の魅力や社会的な重要性を周知するための方策について検討します。

実施事業の実施時期

基本方針	目標	事業	実施主体				実施時期(年度)					
			行方市	交通事業者 バス	タクシー	地域	その他関係者	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
1 地域の生活圏やターゲットにマッチし、地域全体を見渡した最適な公共交通網の構築を目指す	①利用者目線に立った拠点間及び地域間の連携強化	【1】市営路線バスの再編	○	○	○	○	検討		運行実施			
		【2】ラストワンマイル対策（生活交通）の拡充検討 デマンド型コミュニティバス（乗合タクシー）の再編 タクシー利用券等の導入検討	○	○	○	○	検討		運行実施			
			○	○				検討、協議・調整				
	【3】特定利用者の移動を担う交通サービスの維持	○				○		実施、協議・調整				
	②広域圏及び生活圏域間のアクセスの強化	【4】高速バスの維持・充実	○	○			○		周知PR		再編検討	
【5】広域路線バスの再編検討		○	○			○	検討		運行実施			
2 各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す	③利用しやすい公共交通環境の整備	【6】交通結節点の機能強化	○	○	○			内容検討、協議・調整、実施				
		【7】サイクル&バスライドの導入	○	○			○		内容箇所検討		実施	
		【8】利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入促進	○	○	○				更新検討・順次導入			
	④利用者目線に立った分かりやすい情報提供の実現	【9】運行情報提供の充実 エリア放送の活用	○	○	○		○		情報提供			
		公共交通マップの作成・配布	○	○	○			作成		周知PR		
3 多様な主体との連携によるまちづくりと一体となった地域が自らデザインする持続可能な公共交通を目指す	【10】商業施設等との連携サービスの導入	商業施設等特典制度の拡充・周知	○	○			○		周知PR		拡充検討	
		おでかけモデルプランの作成	○	○	○		○	検討	作成		周知PR	
	⑤地域全体で支える公共交通の構築	【11】意識啓発や醸成を促す利用促進活動の展開 バス利用促進イベント・キャンペーンの実施	○	○	○	○		検討	準備		実施	
出前出張講座や環境教育学習等の実施		○	○	○	○		検討	準備		実施		
	【12】運転手の確保策・マナー教育等の実施	○	○	○		○	準備			実施		

計画目標の達成状況を評価するための評価指標

基本方針	目標	評価指標	現状値	目標値
1 地域の生活圏やターゲットにマッチし、地域全体を見渡した最適な公共交通網の構築を目指す	①利用者目線に立った拠点間及び地域間の連携強化	市営路線バス利用者数	5,442人	6,576人
		デマンド型コミュニティバス（乗合タクシー）利用者数	13,367人	15,169人
	②広域圏及び生活圏域間のアクセスの強化	市営路線バス利用者満足度	68.5%	75.0%
		デマンド型コミュニティバス（乗合タクシー）利用者満足度	81.0%	85.0%
2 各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す	③利用しやすい公共交通環境の整備	広域路線バス利用者数	72,112人	79,302人
		広域路線バス利用者満足度	73.7%	80.0%
3 多様な主体との連携によるまちづくりと一体となった地域が自らデザインする持続可能な公共交通を目指す	④利用者目線に立った分かりやすい情報提供の実現	交通結節点整備箇所数	-	4箇所
		公共交通マップの配布数	-	17,000部
3 多様な主体との連携によるまちづくりと一体となった地域が自らデザインする持続可能な公共交通を目指す	⑤地域全体で支える公共交通の構築	商業施設等との連携による利用促進活動の導入件数	-	1件以上
		乗り方教室参加者数	-	延100人以上
		市営路線バス・デマンド型コミュニティバス（乗合タクシー）収支率	8.5%	10.0%
		公共交通への公的資金投入額	4,825万円	4,825万円以内